

シンポジウム

「新学習指導要領実施を目前に控えた
移行期における学校での取り組み」

コーディネーター

早稲田大学スポーツ科学学術院教授

友添 秀則

シンポジスト

山口県山口市立良城小学校教諭

吉松 英樹

福岡県粕屋町立粕屋中学校主幹教諭

佐藤 正男

宮崎県教育庁スポーツ指導センター指導主事

萩尾 英司

愛媛大学教育学部准教授

日野 克博

シンポジウム

テーマ

「新学習指導要領実施を目前に控えた 移行期における学校での取り組み」



コーディネーター 早稲田大学スポーツ科学学術院

教授 友添 秀則

■ 略 歴

昭和55年3月 筑波大学体育専門学群卒業
昭和57年3月 筑波大学大学院修士課程修了
昭和60年4月 香川大学教育学部 講師
昭和62年3月 香川大学教育学部 助教授
平成元年～平成2年 米国ニューヨーク州立大学 客員教授
平成 8年4月 香川大学教育学部 教授
平成12年4月 早稲田大学人間科学部 教授
平成15年4月 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
現在に至る

■ 主な論文

平成14年 アメリカにみる学校体育カリキュラム改革の動向
平成15年 スポーツ文化の創造能力を育てる体育授業・体育授業研究
平成16年 学校体育のこれまでとこれから・子どもと発育発達
平成18年 体育における人格形成プログラムの有効性に関する研究・体育科教育学研究
平成19年 体育における人間形成論の課題・体育科教育学研究
平成20年 体育における認識学習を考える・女子体育
平成22年 JTPE掲載論文にみる体育における道徳学習と責任学習の研究動向・スポーツ教育学研究

■ 主な著書

平成13年 体育教育を学ぶ人のために（世界思想社）
平成14年 体育科教育学入門（大修館書店）
平成15年 体育授業を観察評価する（明和出版）
平成17年 教養としての体育原理（大修館書店）
平成17年 世界のスポーツ（全6巻）（学研）
平成20年 スポーツのいまを考える（創文企画）
平成20年 新中学校教育課程講座 保健体育（ぎょうせい）
平成20年 中学校新学習指導要領の展開 保健体育科編（明治図書）
平成21年 体育と人間形成（大修館書店）
平成22年 新版 体育科教育学入門（大修館書店）



提言テーマ

【新学習指導要領実施を目前に控えた小学校での取り組み】

— 授業イメージの共有化・年間指導計画の作成・学習評価を中心に —

シンポジスト

山口市立良城小学校 教諭 吉松 英樹

□ 略歴

昭和63年 佐賀大学教育学部卒業
同 年 山口県秋穂町立秋穂小学校 教諭
平成5年 山口県山口市立湯田小学校 教諭
平成7年 山口県山口市教育委員会 指導主事
平成12年 山口県山口市立白石小学校 教諭
平成14年 山口県萩市立椿西小学校 教諭
平成17年 山口県山口市立良城小学校 教諭

□ 主な著書・研究業績・委員等

〈文部科学省〉小学校学習指導要領（体育）の改善等に関する調査協力者（平成20年3月改訂）
〈独立行政法人教員研修センター〉子どもの体力向上指導者養成研修講師（平成21・22年度）

□ 発表要旨

① 新たに示された内容について

- ・ 体づくり運動（多様な動きをつくる運動）に関して

新たに示された内容として低学年の「多様な動きをつくる運動遊び」、
「中学年の多様な動きをつくる運動」がある。これらの運動については、
教師が今までに体験をしたことがないために、子どもたちがどのよう
に学び、何をどのように身に付けどのように向上させていくのかとい
う具体的なイメージを持つことが難しい。それを解決するには1時間1
時間の授業や単元のイメージを共有化することが重要である。

- ・ ゲーム・ボール運動に関して

ゲーム・ボール運動で例示されたプレルボール、タグラグビーやフラッグフットボール等も新しく示された内容といってよい。これらについて指導をするには、「型」という構成の理念やねらいだけでなく、一つ一つの運動について具体的に何をどのように指導するのかということについて分かっておくことが必要である。そのためにも、前述したような授業イメージの共有化を図ること重要であると考えている。

② 年間指導計画の考え方について

- ・ 本改訂では、低学年及び中学年で授業時間数が増加された。また、「体力向上の重視」をうけて体づくり運動を全学年において指導することになったことや「指導内容の明確化・体系化」が図られたことにより年間指導計画の見直しが必要になった。これに対応しつつ、「運動の取り上げ方の弾力化」等も考え、地域や学校の実態を踏まえた年間指導計画を作成したい。その際に、学校として何か明確な「柱」を作って計画を作成することがより望ましいのではないかと考えている。このような学校の独自性が生きる指導計画の作成について、勤務校での取り組みをまじえながら提案をする。

③ 効果的、効率的な学習評価の推進について

- ・ 小学校における「指導と評価の一体化」をより進めるための効果的、効率的な評価の在り方について考える必要がある。本改訂では、「指導内容の明確化」がうたわれている。指導内容が明確化されたことにより、その内容の実現状況はどのようになっているのかということを中心に評価しやすくなった。新学習指導要領実施までに「体育の授業中にどのように評価をしていくのか」ということについてそれぞれの学校で準備をする必要がある。評価規準の作成、評価の方法の研究等、今しておきたいことについて提案したい。



提言テーマ

【新学習指導要領実施に向けた中学校体育の取り組み】

— 小学校と高等学校をつなぐ中学校の役割 —

シンポジスト

福岡県粕屋町立粕屋中学校 主幹教諭 佐藤 正 男

□ 略 歴

- 1982 福岡教育大学卒業
- 1982 福岡県遠賀町立遠賀中学校 教諭
- 1985 同 須恵町立須恵中学校 教諭
- 1990 同 体育研究所 長期派遣研修員(1年)
- 1992 同 宇美町立宇美東中学校 教諭
- 1998 同 宇美町立宇美南中学校 教諭
- 2004 同 体育研究所 研修主事
- 2006 同 粕屋町立粕屋中学校 教諭
- 2009 同 粕屋町立粕屋中学校 主幹教諭

□ 主な著書・研究業績・委員等

- 1994 〈福岡県糟屋区地教連研究発表会〉
「自ら学ぶ意欲を育てる保健体育の学習指導」
- 2010 〈福岡県体育研究所〉
年間指導計画「福岡プラン」作成に関する調査研究協力者

□ 発表要旨

私の提案は、新学習指導要領における中学校体育の取り組みについて、学校現場から見た現時点の現状や課題について提案したい。

① 年間指導計画の作成について

中学校においては、12年間を見通した指導内容の系統性を踏まえ、これまで3年間をまとめて示された目標及び内容が、「第1学年及び第2学年」と「第3学年」とに分けて示された。「第1学年及び第2学年」では、すべての領域を体験することとなり、弾力性を持たせることができる。また、「第3学年」では、選択制授業が開始され、高等学校との接続を踏まえた学習を展開する必要がある。さらに現1学年が3学年になる時には、新学習指導要領が完全実施となるため、移行期における指導計画作成も重要となる。そのことから、年間指導計画の作成にあたっては、学習内容の確実な習得を目指して、生徒及び学校や地域の実態等も考慮して計画を立てる必要がある。

② 「体育理論」の授業づくりについて

「体育理論」は、高等学校への接続を考慮して、指導すべき知識の明確化が図られたことにより、「体育に関する知識」から名称及び内容が改められ、座学として、各学年3時間以上実施することとなった。この「体育理論」は、子どもたちの運動・スポーツとの関わり方をよりよいものとするために、その文化的価値を確実に伝えていくことが重要である。

③ 小学校との接続を踏まえた授業づくり

小学校第5学年から中学校第2学年までは、多くの領域の多様な運動種目をすべての児童・生徒が共通に学習する時期であり、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させなくてはならない。そのためには、授業づくりにおいて、小学校との接続から指導内容の系統性をどのように学習に取り入れるかということが重要である。



提言テーマ

【新学習指導要領を目前に控えた高等学校・教育委員会の取組】

— 小中高 12 年間の学習内容の明確化・系統化を踏まえて —

シンポジスト

宮崎県教育庁スポーツ指導センター 指導主事 萩尾 英司

□ 略 歴

昭和60年 筑波大学体育専門学群卒業
 昭和60年 高鍋町立高鍋東中学校 教諭
 平成元年 県立延岡東高校 教諭
 平成11年 県立五ヶ瀬中等教育学校 教諭
 平成15年 県立宮崎南高校 教諭
 平成20年 県教育庁スポーツ指導センター 指導主事

□ 主な著書・研究業績・委員等

〈文部科学省〉学習指導要領（保健体育）の改善等に関する調査研究協力者（平成19・20年）
 〈国立教育政策研究所〉評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者（平成22年）
 〈独立行政法人教員研修センター〉子どもの体力向上指導者養成研修講師（平成22年）
 『新学習指導要領の展開 保健体育科編』明治図書（共著）

□ 発表要旨

新学習指導要領では、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間の中で、発達段階に応じて指導すべき学習内容が系統的に明確に示された。

高等学校の新学習指導要領の移行は、平成25年度から学年進行で進んでいく。平成25年度は、前年度中学校3年生で新学習指導要領で学んだ生徒が入学してくる。新学習指導要領では、学習内容を中3と高1年次と高校2・3年次で同じ内容にしているため、できるだけ新学習指導要領への準備を進めていくことが望ましい。学習内容が明確に示されたことに伴い、中学校の学習内容を理解していないと高校での系統化が見えないためである。このことを踏まえ、小中高12年間の系統化された学習内容をどのように指導するかについて、宮崎県の取組を紹介する。

宮崎県では、永年「小中高のつながりのある学習」をテーマに小・中・高・特別支援学校が連携して研究を行っている。各校種が単独で研究を深めるのはもちろんのこと、小・中・高・特別支援学校の先生方が一堂に会して系統性を踏まえた研究を推進している。

今回は、球技「ネット型：バレーボール」の小・中・高のつながりのある授業を提案する。小中高で「技能段階表」を作成し、指導すべき内容を系統的・段階的に明確にした。また、技能段階表を基に「技能評価表」を作成し、課題を適切に把握し、課題解決できるよう主な練習方法を示し、子どもたちが自主的・主体的に活動できるように工夫している。

次に、新学習指導要領の実施に当たり、本県の高等学校の実態として、下記の課題が挙がってきている。

① 中学校3年生では選択制授業を行っている。生徒の学習経験の差をどのように補って授業づくりをするか。

② 生涯スポーツに結びつけるために、どのように主体的に運動・スポーツに取り組ませるか。これらの課題を解決するために、球技「ネット型：ソフトテニス」の単元計画を提案する。

まず、学習経験の差を補った授業については、中学校でどのような保健体育の授業を経験してきたのか、学習内容を身に付けているのか等、十分な診断的評価を実施して、単元の始めに前年度の学び直しの時間を設定し、授業づくりを行うことが必要ではないか。

また、主体的な取組の工夫として、学習内容を「習得」し「活用」する時間を設定し、自己の課題に応じてグループを作り課題解決を図る時間の設定や、グループの課題を共有し、課題解決を図る時間を設定すること、技能、態度、知識、思考・判断の内容をバランス良く指導すること、学習内容の習得を容易に確認でき、意欲的に取り組む課題を明確にしたゲームの導入などの工夫などを紹介する。



提言テーマ

【新学習指導要領移行期に求められるもの】

— 教員養成の視点からみえる課題 —

シンポジスト

愛媛大学 教育学部 准教授 日野 克博

□ 略歴

平成5年 筑波大学体育専門学群卒業
平成7年 筑波大学大学院体育研究科修士課程修了
平成8年 筑波大学研究協力部研究協力課 文部技官
平成10年 筑波大学体育科学系 助手
平成10年 愛媛大学教育学部 講師
平成16年 愛媛大学教育学部 助教授 (現 准教授)

□ 主な著書・研究業績・委員等

著書…新版 体育科教育学入門 (分担執筆)
論文…体育教師教育カリキュラムの検討
-愛媛大学での模擬授業の実践を例にして-
他
委員…子どもの体力向上指導者養成研修 講師
(平成20・22年度)

□ 発表要旨

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが少なくない。教職実践演習の新設や教職大学院の設置など、これらの制度改革は、より質の高い教員を養成するための取り組みと言える。そして、新学習指導要領の移行期にあたり、新たな理念や教育課程を見据えた実践的指導力を備えた教員の養成が求められている。そこで、本シンポジウムでは、愛媛大学教育学部の教員養成カリキュラムを事例として紹介しながら、教員養成の視点からみえてくる今日的課題や新学習指導要領の理念の実現に向けた教員養成の方向性について提案する。

① 教員に求められる資質能力の再考

教員免許状が保障する資質能力と、現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間に、乖離が生じていると言われている(中教審, 2006)。学習指導要領が改訂されるとともに、教育現場の課題が多様化しているなかで、教員に求められる資質能力を再考し、教員養成段階で身に付けておくべき資質能力(教員像)を明確化していく必要がある。

② 「習得と活用」を往還する教員養成カリキュラムの構築

教員養成において、教員としての基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それを実際の場面で活用できる能力の育成が必要である。よい授業に求められる授業実践や教材研究の知識を習得するだけでなく、多様な教育体験活動や子ども理解の経験を重ねておくことは、即戦力として期待される新任教員にとって重要な課題である。

③ 教員養成の質保証とアセスメントに基づくカリキュラム改善

指導と評価の一体化が重視されるなかで、「何を教えたか」(説明責任)から「何ができるようになったか」(結果責任)が問われている。アセスメントに基づく組織的なカリキュラム改善・授業改善を推進して、教員養成の質保証を行っていく必要がある。